

県民への呼びかけ

- ・ インフルエンザのような症状(発熱、咳、のどの痛み等)がある場合は、外出を控え、軽症であれば水分・栄養補給を十分行い、自宅で療養しましょう
- ・ インフルエンザのような症状で、医療機関を受診する際には、マスクを着用して、かかりつけ医を受診しましょう
- ・ インフルエンザは発症後1週間以内、又は解熱後2日以内は、他人に感染させる可能性がありますので自宅で療養しましょう。また、この期間を過ぎれば感染の可能性はほぼありませんので、完治証明書などは必要ありません
- ・ 抵抗力が弱っている人が入院している、病院内へのウイルスの持ち込みを防ぐため、お見舞いなどは必要最小限に控えるようお願いします。
- ・ 家族に患者が発生した場合は、看護等の接触で感染している可能性もあるので、職場への出勤については、上司と相談し、休暇を取ることやマスク着用等で、できるだけ感染を広げない行動にご協力下さい